

飲酒運転 絶対に! NO!

—「飲酒運転をしない、させない、許さない」社会の実現に向けて—



平成27年12月1日施行

北海道飲酒運転の根絶に 関する条例が制定されました!

この条例は、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶しようとするものであり、道民や事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことを求めています。みんなで力を合わせて、一日も早く飲酒運転のない安全で安心な社会をつくりましょう。

一般社団法人 日本損害保険協会 北海道支部 | 北海道警察

飲酒運転には厳しい処分が科されます!

酒酔い運転

無条件で

35点 欠格期間3年
免許取消し

酒気帯び運転

呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上

25点 欠格期間2年
免許取消し

呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

13点
免許停止90日

※前歴およびその他の累積点数がない場合

欠格期間の上限は10年!

※欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、
運転免許を受けることができない期間

死亡事故を起こした場合 7年
ひき逃げをした場合 10年

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が科されます!

	酒酔い運転	酒気帯び運転
運転者	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
車両提供者	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類の提供者・ 車両の同乗者	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

企業向け「飲酒運転防止マニュアル」のご案内

日本損害保険協会では、飲酒運転防止の教育や研修を行う際の手引きとして
ホームページで「飲酒運転防止マニュアル」のデータを無償で公開しています。



高齢者の事故が多発しています!

65歳以上の高齢者が関係する交通事故の割合は年々増加しており、高齢者が交通事故死者となる割合は5割強となっています。高齢歩行者を見かけたら、起こりうる危険を予想して「かもしれない運転」を心がけましょう。

飲酒運転対策に関する詳細は日本損害保険協会のホームページをご覧ください!

<http://www.sonpo.or.jp/protection/insyu/>

